

平成29年3月1日
日本生命保険相互会社

長野県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と長野県は、健康長寿の地域づくり、子ども・若者支援等における「包括的連携協定」を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「長野県と日本生命保険相互会社との包括的連携協定」

(2) 目的

長野県と当社は、緊密な相互連携と協働により、県民が安心して健康で暮らすことができる社会の構築に取り組めます。

(3) 協定項目

- ①健康長寿の地域づくりに関する事
- ②結婚・出産・子育てへの支援に関する事
- ③いきいきと安心して暮らせる社会づくりに関する事
- ④県民生活の安全確保に関する事
- ⑤産業の振興に関する事
- ⑥長野県の森林づくりに関する事
- ⑦教育・文化・スポーツの振興に関する事
- ⑧その他両者が合意した事項

2. 協定締結日等

(1) 日 時 平成29年3月8日（水）15:10～15:25

(2) 場 所 長野県庁 本庁舎3階 第3応接室

(3) 出席者 長野県知事 阿部 守一

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 他

3. 今後の主な連携事業

当社は「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりのサポートを目指し、『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開しており、商品・サービスの提供に加え、営業職員を通じた地域社会への貢献活動を行ってまいります。

(1) 健康長寿の地域づくりにおける連携協力

- ・当社職員（県内約750名）が職員ネットワーク（県内2支社、29営業拠点）を活用して、営業活動の中で、県の健康づくりの施策（信州ACEプロジェクト等）に関する情報提供に取り組めます。

(2) 結婚・出産・子育てへの支援における連携協力

- ・当社職員が営業活動の中で、県の結婚支援施策等に関する情報提供に取組みます。
- ・当社男性職員の育児休業取得推進取組を県下企業へ紹介する等、“イクボス”浸透に資する情報提供に取組みます。

(3) いきいきと安心して暮らせる社会づくりにおける連携協力

- ・当社職員が障がい者スポーツ大会等へボランティア参加するとともに、当社内で大会等を周知します。

(4) 県民生活の安全確保における連携協力

- ・当社職員が営業活動の中で、高齢者の徘徊や虐待等を疑う児童を発見した際、および、交通安全施設（道路標識・信号等）の異常を発見した際に、県の関係機関へ連絡します。
- ・当社職員が営業活動の中で、振り込め詐欺等の特殊詐欺の注意喚起ビラを配布します。

(5) 産業の振興における連携協力

- ・当社内にて県産品を紹介します。

(6) 長野県の森林づくりにおける連携協力

- ・ニッセイの森を活用した森林愛護の普及・啓発に取組みます。

(7) 教育・文化・スポーツの振興における連携協力

- ・当社野球部・卓球部による小学生向け「スポーツ教室」や、ライフイベント・万一の備え・将来設計等をテーマにした中学生・高校生向け「出前授業」を開催します。

今後も、魅力的な商品・サービスの開発や地域社会への貢献を推進してまいります。

以 上